

第1回田辺市総合計画審議会
会議録

第1回田辺市総合計画審議会会議録

日 時	令和3年6月14日（月）午後1時30分～午後4時
場 所	紀南文化会館 4階 小ホール
出席委員	30名
欠席委員	5名
会議事項	1. 開会 2. 委員委嘱・委員紹介 3. 市長挨拶 4. 田辺市総合計画について 5. 田辺市総合計画審議会について 6. 会長・副会長選出 7. 諮問 8. 議事 (1) 後期基本計画の策定について (2) 市民アンケートの結果について (3) 後期基本計画原案について 9. 閉会

1. 開会

委員の半数以上の出席を確認、総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、事務局から審議会の成立を報告。

2. 委員委嘱・委員紹介

個別の辞令交付は行わず、机上配布にて交付を実施。

出席委員及び事務局職員の紹介を行った。

3. 市長挨拶

総合計画審議会の発足に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。皆様方には、公私共お忙しいところ、ご参集いただき厚く御礼申し上げますとともに、本日、審議会委員を委嘱させていただくこととなりましたので、よろしくお願い申し上げます。また、皆様方におかれましては、それぞれの分野においてご活躍されておりますことに深く敬意を表しますとともに、平素から田辺市政にご理解とご協力を賜っておりますことに、併せて御礼申し上げます。さて、田辺市総合計画は、平成17年の市町村合併後、「市町村建設計画」を尊重しつつ、市民と行政とが一体となって計画的にまちづくりを進めていくための基本指針として策定したものでございまして、第1次総合計画では、「自然と歴史を生かした新地方都市田辺」の実現に向けて、「産業力の強化」「文化力の向上」「地域力の充実」の3つの政策を柱に、まちづくりを進めてまいりました。そして、平成29年には、人口減少対策を中心とした地方創生の取組が進められる中、「交流人口の増大」「地域経済の活性化」の推進と、あらゆる災害に対して

強くしなやかなまちを築いていくために、第1次総合計画をベースに、第2次総合計画を策定いたしました。本計画は、これまでに育まれてきた「田辺らしさ」を大切にしながら、個々の地域活動をつなぎ合わせ、未来へつながる持続可能なまちづくりを進めていくために策定したものであり、まちづくりの理念に掲げる「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に基づき、市民の皆様とともに、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向け、各種の施策に取り組んでまいりました。令和4年度には、第2次総合計画の計画期間も後半に入っております。残された計画期間の中で、SDGsへの取組や新たな生活様式への対応など、課題解決を図りながら、どのように将来にバトンをつなげていくのかが大切であると考えております。そのためにもまずは、市民の皆様とまちづくりについての理念や方向性を共有し、共にまちづくりを進めていくことのできる計画づくりが必要であると考えております。今回の後期基本計画の策定に当たりまして、委員の皆様方には、忌憚のないご意見やご提言をいただくなど、より良い計画づくりにご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

4. 田辺市総合計画について（事務局から説明）

5. 田辺市総合計画審議会について（事務局から説明）

6. 会長・副会長選出

委員より「事務局一任」の声あり。事務局からは、和歌山大学観光学部教授の藤田武弘委員を会長として、田辺市自治会連合会の山本とし子委員を副会長として提案、拍手にて承認をいただき、藤田会長、山本副会長から挨拶を行った。

7. 諮問

田辺市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、真砂市長から藤田会長に諮問書を交付。以降、田辺市総合計画審議会条例第5条の規定により、藤田会長が議事進行を執り行った。

また、議事に入る前に、田辺市総合計画審議会運営規則第7条第2項の規定により、本会議の議事録署名委員として天野委員、井澗委員を指名。

8. 議事

(1) 後期基本計画の策定について（事務局から説明）

【質疑応答】

(A委員)

参加する分科会のテーマに関する内容については、分科会で話すことができるが、それ以外のことについては、7月21日〆切の意見書に書けばよいのか。また、分野別の懇談会が一回しかないため、できるだけ協議時間を長くとっていただきたいと考えている。

(事務局)

まず、一点目について、基本的には調書に基づいたご意見を中心にいただきたいと考えているが、分野別の意見について記載いただいても構わない。分科会で出された意見については、第2回の審議会で議論できればと考えている。また、分科会については、可能な限り時間を確保し、各審議委員の皆さんから多くの意見を賜りたいと考えている。日程等については、後日改めて連絡させていただくので、よろしく願いしたい。

(B委員)

若い頃、建築設計や都市計画に携わっていた。SDGsやウェルビーイングは、国のまちづくりや都市計画の方向性と認識しているが、併せて公民連携という表現がある。資料⑥の策定委員会について、公民連携というベースを考えると、民間という目線は、この時点で、国からこうした構成でやるよう指示があるのか、地方自治体の独自の判断なのか教えていただきたい。

(事務局)

基本的に後期基本計画については、審議会で皆さんにご審議いただき、修正をかけたいと考えており、審議会で皆さんからいただく意見が、民間の意見と考えている。策定委員会については、庁内の合意形成と施策等を進めていくための大きな流れや概要を議論させていただく場と考えている。

(C委員)

第1回の分科会について、当初の予定から変更があり、日程等検討中とのことだが、分科会にはできるだけ多くの委員が集まって議論すべきだと考えている。そうした中で、WEB会議システムによる会議参加等、検討されているか。

(事務局)

皆さんの通信環境が異なる中で、基本的にはお集まりいただいた中での議論、ご審議いただければと考えている。どうしてもということであれば、WEB会議システムでの会議参加も検討したいが、4つの分科会を同時に開催するということや皆さんの通信環境といったことも含めて、今回については、本日のような形で集まってご審議いただければと考えているので、ご理解いただきたい。

(藤田会長)

委員がおっしゃるように、昨年来、コロナ禍でリモート化が進んだので、場合によっては柔軟に活用するというのも、この広い田辺市ではあり得る話だと思うが、今のところ、事務局としては膝をつき合わせた議論を重視したいとの意向だが、よろしいか。

(C委員)

5年前の審議会では、委員の出席が1回あたり20名前後だったと認識している。1回目の参加は多くても、2回目以降減ってきていた。1時間半や2時間の会議に対面だと都合がつかない場合でも、リモート参加であれば都合がつく場合もあると考えている。分科会も当初の日程から変更となり、いつ開催されるかで参加できるかどうかが変わってくると思う。できるだけ皆さんの意見を聞いて、自分の意見を言いたいと考えているので、検討いただければと思う。

(藤田会長)

参加率は、非常に重要な視点なので、調整いただいた段階で、分科会によって、対面で集まるのが難しいということであれば、リモート環境があるかどうかという課題もあるが、委員から提案いただいた趣旨も踏まえて、柔軟に検討いただくのがよいと考える。

(事務局)

可能な限りリモートでの参加もできるように検討させていただく。

(2) 市民アンケートの結果について (事務局から説明)

【質疑応答】

(藤田会長)

2点確認させていただきたい。まず、回収率について、前回と比較してどうだったか教えていただきたい。また、アンケートを取る場合、5年前や10年前と比較して定点観測的のどのような意識変化があったのかを見ていくという意味合いの項目と、近々の問題や課題に対する考えや意見を把握するために新たに追加するような項目があると思うが、今、説明いただいた範囲だと、問19までは前回と比較する項目で、問20以降が後期基本計画の策定に当たって新たに設定した項目という認識でよいか。

(事務局)

前回の回収率との比較について、今、データが手元にないため、正確な数値は申し上げにくいですが、前回の回収率は40%を上回っており、今回は37.8%となるので、回収率は前回より下がっている。また、藤田会長のおっしゃるとおり、問19までがこれまでのアンケートにおいても調査してきた定点観測的な項目で、問20以降が今回新たに設定した項目である。

(B委員)

私が若い頃にやっていた調査では、1件1件自分が踏査し、プロットして、生のデータを計画に反映するといった実態調査をやってきた。それらをベースに考えると、紙が送られてきて、自分の行動範囲の中でしか判断できないこと、局所的に捉えたことしか回答できないと思われ、それが、今回の回収率につながったと考えている。データの信ぴょう性について、私は分析の専門家ではないのでわからないが、自分の足で稼いで、自分の目で確かめて、実

態調査をしていくことが、結果として、計画につながってくると考えている。また、調査対象が市内に在住する満 15 歳以上の市民となっているが、男女共同参画という観点の中で、差し支えない範囲で構わないので、男女比率についてご提示いただきたい。

(藤田会長)

実態踏査のお話をいただいたが、大学としてもアンケートを実施する際に、市民全員に対する踏査調査を行うというのは現実的には難しいところである。アンケートで回収できていないかもしれない部分の声をどのように汲み取ろうとしているかについて、教えていただくのが一つの回答になり得ると思うが、いかがか。

(事務局)

回答率が前回より低かったが、今回、紙媒体だけでなく、インターネット調査についても、実施させていただいた。今後、こういったインターネットで回答いただける手法も必要と考えている。また、審議会の皆さんにご意見をいただくことももちろんだが、最終的にパブリックコメントという形でのご意見もいただく中で、それらを市民の意見として反映させていきたいと考えている。委員からご指摘いただいた点については、今後のアンケートの実施に必要な視点でもあるかと思うので、検討させていただきたい。

(事務局)

男女比率については、報告書の 3 ページにおいて、回答者の傾向を示しており、住民基本台帳とアンケート回答者の構成比を記載している。住民基本台帳の男女比が、男性 46.8%、女性 53.2%となっていることに対し、アンケート回答者の男女比は、44.0%、女性が 56.0%となっている。

(C 委員)

自由意見の欄に多くの意見があり、中には今後の市政のヒントになるものも含まれているように思う。意見の中には、複数の意見が記載されたものもあったかと思われるが、一人の意見を各分類に記載しているのか、一人の意見でも複数の記載があれば、それぞれの内容に応じて各分類に記載しているのか、教えていただきたい。また、主な意見を抜粋とのことだが、重複しているから省略したということなのか、ほぼすべての意見を網羅しているということなのか、教えていただきたい。

(事務局)

自由意見の分類については、一人でも複数意見の記載があった場合は、それぞれの内容に応じて分類をさせていただいた。また、主な意見については、同様の趣旨と思われる意見を重複記載しないことを基本として、処理させていただいた。

(藤田会長)

自由意見について、2,440人中1,132人から回答があるというのは、丸を付ける以外のことで、市に意見を届けたいという方が半数近くいるということで、貴重な自由意見かと思う。どのように生かすかという点について、今までは羅列してご覧くださいということが多かったが、進んでいるところでは、教育学や心理学でやっているテキストマイニングという手法を用いて、自由意見のキーワードを拾っていき、多く出てくるキーワード同士がどのような結びつきになっているかを見て、どのような傾向が窺えるかの分析も行っているところも出てきていたりする。これだけ多くの意見をいただいているということであれば、今後は、そういった方法で、自由意見の傾向を掴むということも検討するとよいと思う。

(3) 後期基本計画原案について（事務局から説明）

【質疑応答】

(藤田会長)

最後に説明のあった意見書について、後期基本計画原案だけでなく、市民アンケートの結果をどのように読み、どのように生かしていくかということも含めて、記載いただいてもよいという認識でよいか。

(事務局)

おっしゃるとおり、そうしたことについてもご意見をいただければと思う。

(藤田会長)

第2回分科会が政策別修正協議となっており、3グループに分かれて行う形となる。基本計画の政策体系が大きく6つの章プラス最後の7章となっているが、6つの章を3組に分けて、そこで深い議論をいただくのが、分科会の役割かと考えている。一方通行的に皆さんからの意見をいただくだけでなく、その後に分科会という小さなグループの中で議論する機会が用意されている、スケジュール的にはそのような理解でよいか。

(事務局)

おっしゃるとおり、そうした理解をいただけるとありがたい。

(D委員)

全体の枠組において、例えば、国の全体の流れになっている地球温暖化を防止するような取組やスーパーシティのような取組はどのように総合計画に反映されるのか。那智勝浦町では、ゼロカーボンシティ宣言をして、国から援助を受けて、発電所等の計画もあるようで、すさみ町では、国のスーパーシティ構想に立候補して、和歌山県と協力して先進的なことをやる企業を誘致している。どんな企業がきているのか見たら、遠隔医療、オンラインで受診できるソフトウェアを制作している会社が進出してきている。再生エネルギーの開発は、市民一人でできることではなく、市単位で取り組んでいく必要があると考えており、そうした

ところの考えと、新しい企業の誘致について、どのように考えているか伺いたい。

(藤田会長)

SDGsという言葉が日本に入ってきて随分経つが、当初は中身を理解できないままに使われていた節がある。コロナをきっかけにして、世界を柱に持続可能性をどのように担保するのが注目されており、課題を解決しながら目標を追いかけていくようなフォアキャストの考え方ではなく、次世代のために、2050年にどのような社会を残す必要があるのか、という目標から遡って10年前の2040年にはここまで到達しておく必要があるというようなバックキャストの考え方、そうした議論が欧米諸国を中心に広がっている。そうした中で、自動車会社の中には、完全に電量化にシフトするような動きも出てきている。そうしたSDGsで求められている新たな視点が、どのように今後の計画に表れてくるのか、多くの皆さんが関心を持っていると考えている。原案から読み取ってもらいたいということであれば、それでもよいが、どのあたりに表れているか、お示しいただけるようであればお願いしたい。

(事務局)

ご質問いただいたゼロカーボンシティやスーパーシティという点だが、こういった具体的な施策を計画に盛り込むのは難しいと考えている。例えば、温暖化対策であるとか、先ほどSDGsという話も出たが、そうした考え方の下に計画を進めていくといった形で、抽象的にはなるが、そうした表現を盛り込むことの必要性については、審議会でご意見、ご議論いただければ、盛り込むことは可能と考えている。SDGsについては、まずSDGsの考え方を皆さんにお示しする中で、今後、SDGsを市としてどのように活用し、どのような形で取り組んでいくか、といったところが必要になってくるかと考えている。事務局としても計画段階だが、SDGs未来都市という方向性も検討課題に挙げながら、SDGsを進めていければと考えている。委員の皆さん方には細かな意見もいただければありがたいが、計画には盛り込めない中、抽象的になってしまうことをご理解いただきたい。

(藤田会長)

例えば、今回、14ページに第2期の総合戦略でもキーワードになっている関係人口という言葉が入っていて、それは新たな指標として付け加えられていると思う。そのような形で、SDGsやエネルギーに対する考え方についても、後期基本計画で打ち出した方がよいということで審議会における議論があれば、審議会として新たに目標設定をすることが可能という認識でよいか。

(事務局)

可能だが、SDGsという考え方は計画全般に関わるため、個別具体的な指標ではなく、計画を示す上での全体的な考え方として盛り込んでいくことも考えられるかと思う。いずれにしても、ご意見をいただければと思う。

(C委員)

目標値を設定するのは分かりやすくよいと思うが、現状値に記載されているのは単年度の数値か累計値か伺いたい。移住者数であれば、UターンやIターンで単年度に田辺市に移住してきた人数という捉え方でよいか。また、単位施策については、関係課室で作られていると思うが、目標値については、担当課から挙がってきた数値がそのまま盛り込まれているのか、それとも、市の内部で調整し、最終的に決定した数値が盛り込まれているのか、伺いたい。

(事務局)

目標値及び現状値の数値設定については、指標ごとに異なり、累計で設定しているもの、単年度で設定しているものがある。また、二つ目の質問について、基本的には担当課から挙がってきた目標設定を基にしながら、目標値の達成状況で区分し、達成しているものについては、上方修正または現状維持、達成していないものについては、現状維持や下方修正とすることを基本としながらも、より力を入れるべきところは上方修正しているものもある。こうした目標設定についても、現状値に対して上方修正しすぎであるとか、目標を達成しているのになぜ現状維持なのかといったご意見・ご指摘をいただければと考えている。

(藤田会長)

14 ページの関係人口について、田辺市は移住・交流施策も含めて、県内でも地域おこし協力隊の導入等積極的に取り組んでこられた経過があるかと思う。関係人口という言葉、第2期の総合戦略で改めて出てきた言葉で、移住者だけに関して言うと、移住者が地域の新しい住民として、いわゆる社会増として地域の力になるというのはそのとおりだが、なかなかこの自治体も社会増を増やしていけるかというところではない。中には、中四国を中心に移住者が子育てを始めるということで自然増もできているところがあったりもする。定住するかしないかというだけの選択肢で地域おこし協力隊の活動を見てもいいが、定住しなかった方々が地域との関係を一切持たれていないわけではなく、多様な形でつながっていることがある。それが、定住という指標だけでしか見ないと、切れてしまうので、関係人口という言葉が出てきたと思う。移住者であれば奪い合いになるが、関係人口であれば奪い合いにならない。いろいろな自治体と関係性を持った人たちを、いろいろな自治体が出していけばよいという話なので、そういう意味でアバウトな概念である。アバウトな概念であるがゆえに、田辺市がどういった関係人口を作っていきたいと考えているのかが気になるところで、仮に訪問系の関係人口であれば、その中で、イベント系、飲食系、事業に深く関わる系など様々ある。国交省が関係人口を区分して整理し始めているが、田辺市が目指す関係人口は、どういう関係人口か。そして、今回追加した指標にある現状値の19人はどういう人たちのか非常に気になるので、教えていただきたい。

(事務局)

藤田会長のおっしゃるとおり、関係人口については、数字の捉え方が様々で、捉え方によ

って人数も異なってくるという面がある。本日、原案で示したものは、首都圏等での活動を通じた目標を80人と設定している。関係人口の捉え方として、この指標ではなく、田辺市に関わり続けたいという人数を指標とすべきというようなご指摘もいただければ、変更も可能かと考えている。ただ、関係人口に関する指標については、施策展開の上においても、入れておきたいと考えているので、お願いしたい。

(藤田会長)

関係人口の中には、地域おこし協力隊も非常に大きな力になっており、和歌山県はまだ全体として50数名の地域おこし協力隊しかおらず、地域おこし協力隊OBも60名程度だが、長野県や北海道になると1,000人単位で地域おこし協力隊がいる。和歌山県も徐々に増えており、その中でも田辺市は先行しているが、29ページにある地域おこし協力隊の目標が少ない気がしないわけでもない。今回、地域おこし協力隊OBが審議会委員として参加いただいているので、一言意見をいただきたい。

(E委員)

地域おこし協力隊として3年前に移住してきた。自身の経験、目線で言うと、地域おこし協力隊というのは、あくまでその地域に入っていくまでの移行期間だと思っており、その面ではすごくよい制度で、地域のつながりを作らせてもらえる3年間にさせていただいた。個人的な意見だが、関係人口という言葉はすごく広く、曖昧な要素が強すぎるので、関係人口と言えば何でも許されるという部分も、正直、日本全国で見受けられる気がしており、関係人口で目指すものを具体的にして施策に取り込んでいただく必要があると感じている。それに関しては、多様な選択肢があっていいと思うが、地域おこし協力隊も一つのきっかけとして使っていただけるのであれば、スキルを持ってこられる方も多いため、スキルを最大限生かされるように、地域資源と掛け合わせられるような活用をしてもらえればと考えている。一点、質問だが、こういう場に初めて呼んでいただき、仕組みとして理解しきれていないので伺いたい。単位施策、施策、政策という大きなカテゴリごとに整理していただいていると思うが、今回、意見をさせていただく中で、個別の単位施策で解決できない問題が沢山あると思っている。分野横断的な取組が必要になってきたときに、それを取り組んでいくのは、重点プロジェクトになるのか。例えば、審議会での議論は、単位施策だけでなく、それを横断したような重点プロジェクトまで話ができるのか、そのあたりの位置付けについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、分野横断的な部分については、重点プロジェクトで取り扱うものとなる。今回、後期基本計画の策定においては、前期計画の踏襲を前提としており、冒頭に申し上げたとおり、重点プロジェクトについては、変更せず進めたいと考えている。ただ、分野横断的なものについては、一つの単位施策だけでなく、関係する単位施策においても記載する必要が出てくる場合もあると思われるので、箇所を指摘いただければ、複数に記載す

ることも検討したいと考えている。しかし、コロナのように、全般的にかかってくるものもあるので、そうしたものについては、SDGsと同様に、全般的な記載に留めることとしたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(B委員)

私の昨今の課題や取組、最近、孫が生まれたという背景も踏まえる中で、関係人口という話もあったので、総合計画というのは、都市計画と比較すると、まちの運営計画であり、人が関わってどうしていこう、こうしていこう、だから抽象的になったり、具体的な動きも入ってきていたりすると考えている。都市計画はそれを踏まえて、施設のハードづくりということで、不可分だと考えている。2050年を見据えていくと、国が子供庁という新たな組織を作るように、国交省と文科省、そこにこども園という切り口で内閣府も絡めて、一元化を図ろうとする動きがあると聞いている。2050年を見越すと、自分の孫が30歳になっており、孫が子育てしているときにどういう環境になっているのか、SDGsなり、ウェルビーイングなり、短期的なハピネスではなく、長期的に我々が生きていく中で快適に過ごしやすいような環境づくりを進めていくため、国はウェルビーイングというコンセプトを打ち出してきていると思っている。今の立場で、建築というハードな概念を排除して、子供・子育てという観点の中で、皆さんと切磋琢磨していきたいと考えている。

(藤田会長)

大切なことだと思う。ご自身の孫世代が、田辺市で生き生きと暮らす姿をイメージした時に、今我々が何をしなければならないのか、ぜひ一人ひとりがそういった意識を持ちながら、ご発言をいただければと思う。

(F委員)

3ページの指標とその目標で、各審議会等における女性委員の割合、実感するより数字が上がっているように思う。審議会がどれくらいあって、それぞれの審議会でどれだけの男女比となっているのか、資料としていただけないか。

(藤田会長)

田辺市の管轄する審議会の男女構成比でよろしいか。事務局は次回の審議会において、資料として提出いただくようお願いしたい。

9. 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 藤田 武弘 _____

署名委員 天野 直美 _____

署名委員 井潤 芳記 _____